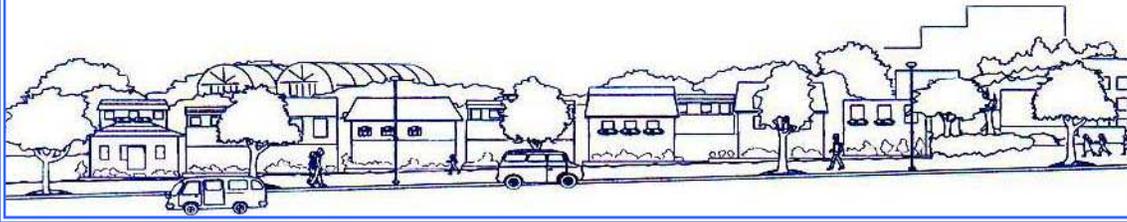




北小岩一丁目東部地区



第24回まちづくり懇談会を開催しました

日頃より区政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

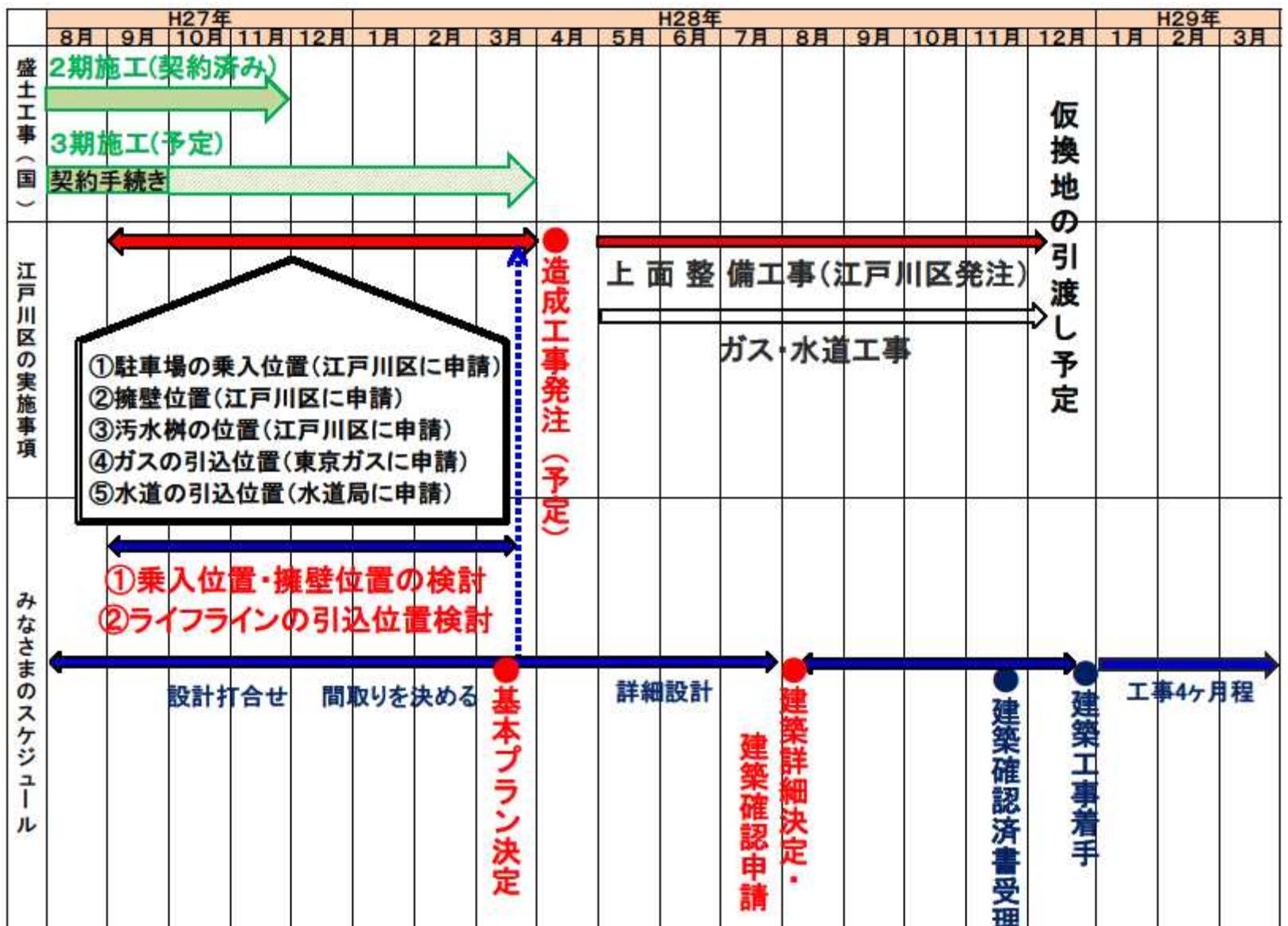
平成27年7月10日(金)に小岩アーバンプラザで、第24回まちづくり懇談会を開催しました。お忙しい中お越しいただき、ありがとうございました。

今号のまちづくりニュースでは、懇談会で説明した内容の一部と質疑応答について掲載します。



【引渡しまでのスケジュール(木造・鉄骨造住宅2,3階建を想定)について】

再建される建築物によりますが、仮換地の引き渡し後すぐに建築に着手するためには、概ね平成28年3月頃までに建築業者を決めて、基本プランを固めていただく必要があります。



なお、基本プランが決まりましたら江戸川区に「駐車場の乗入位置」、「擁壁位置」、「汚水柵の位置」を必要に応じて申請してください。また、東京ガスに「ガスの引込位置」、水道局に「水道の引込位置」の申請をお願いいたします。各申請の締め切りは平成 28 年 3 月頃を予定しております。

申請の方法等、詳細につきましては、平成 27 年 9 月頃に予定している企業者説明会で説明する予定です。企業者説明会の開催日につきましては、決まり次第、まちづくりニュースでお知らせします。

懇談会の中でいただいた質問を紹介します

第 24 回まちづくり懇談会でいただいた主な質問を紹介します。

Q1 千葉街道沿いの大きな区有地にはどのようなものが建つのか。

A1 区としては売り払いということで進めていますが、現時点では決まっておりません。また、今後検討を進めていく中で、違った手法で活用するということもあり得ます。

Q2 「駐車場の乗入位置」や「擁壁位置」などの申請は個人で行うのか。

A2 通常は皆さまご自身で申請することではなく、ハウスメーカーや工務店などから申請いただく場合が多いと思いますが、各申請の締め切りまでに業者が決まっていな方につきましては、皆さまご自身で申請をお願いいたします。

Q3 具体的な電柱の位置については、個別に相談するのではなく、オープンにしたらどうか。

A3 企業者の説明会を 9 月くらいに考えていますので、それまでに「皆さまの事情を考慮しない場合、標準的にはこういう配置になります」というものを示せるように調整していきます。



～平成 27 年 8 月 11 日現在の地区内の状況です～

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

くかくせいりかえんせんせいびかかり
区画整理課沿川整備係

篠崎地区まちづくり事務所(北小岩一丁目東部地区担当)

5243-7160

電話での問い合わせは平日午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

